

## 2016年度・第5回役員会議事録

日時：2017年5月29日（月）10:00～11:30

会場：県生協連会議室（ユーコープしずおか）

### 1. 報告承認事項

（1）第4回役員会議事録

### 2. 検討事項

（1）第12期定期総会について

開催日 2017年7月24日（月）  
総会（13:30～14:30）、第2部学習会（14:30～16:00）

会場 静岡県司法書士会館4階・司ホール

学習会 【テーマ】仮題 静岡県内自治体の消費者行政の動向を知る

※ 県内全市町に学習会の案内を送る

① 2016年度活動報告・2017年度活動計画について

4月25日開催の議案検討会の案を提示し、必要な修正・訂正を行った。

（2）適格消費者団体設立の動きについて

- ・5月1日に適格消費者団体を目指す「しずおか消費者ユニオン」設立された。
- ・全国の適格消費者団体の調査・分析。2018年1月28日（日）午後にシンポジウム開催予定

（3）平成29年度消費生活相談員資格取得支援講座

県の委託事業として受注。6月17日（土）から9月2日（日）まで全9回（三島で開催）。

応募者68名中受講者35名＋補欠4名を選抜、通知済み（現相談員3名受講予定）

（4）2017年度消費者問題講座共同開催について

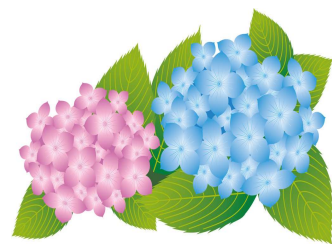
静岡市生活安心安全課主催「地域の消費生活サポーター養成講座」7/14、28担当  
（6/30～2/9、13:30～16:30 会場：アイセル21）

（5）公正取引委員会主催「静岡地区における有識者と公正取引委員会との懇談会へのご出席依頼」への派遣について

### ★次回役員会日程

2016年度第6回役員会 7月24日（火）12時～13時 県司法書士会館

2017年度第1回役員会 9月28日（木）10時～11時半 県生協連会議室



## しずおか消費者ユニオンが設立されました！

平成29年5月1日、弁護士、司法書士、消費生活相談員を中心とした適格消費者団体を目指す「しずおか消費者ユニオン」が設立されました。将来的にNPO認定、そして適格消費者団体の認定をめざし活動を開始しました。

## 障害者差別解消法が施行されています！

平成28年度4月1日より上記の法律が施行されています。これからは障害者が社会で積極的に活動できる環境づくりが社会全般に求められています。様々な場面に対応できる準備が必要ですが一例を県のHPからピックアップしました。参考にしながら今後の行動指針に加えていただければと思います。

(障害を理由とする差別の解消について、静岡県職員対応マニュアルより)

### 第4章 実務における参考事項

#### 第1節 講演会等における留意事項

県民を広く対象とする講演会やイベント等を開催する場合は、障害者差別解消法を念頭において、次のようなことに留意して企画、運営することが必要です。

#### ○開催会場の確認

・講演会等の企画段階で、障害者の参加が可能か、エレベーター、多目的トイレ、障害者用駐車場等の有無について確認します。

#### ○参加の申込み等

・障害者であることのみを理由に、講演会等の参加を拒否したり、制限したり、条件を付けたりしてはいけません。

・講演会等の申込書に、次のような表を採り入れ、参加者の希望するサービスを把握しておくこと、各種ニーズへの対応を準備することができます。

|         |          |  |                                    |                                   |
|---------|----------|--|------------------------------------|-----------------------------------|
| (例<br>) | 希望するサービス | <input type="checkbox"/> 手話通訳          | <input type="checkbox"/> 要約筆記      | <input type="checkbox"/> 点字資料     |
|         |          | <input type="checkbox"/> 磁気ループ         | <input type="checkbox"/> 拡大文字資料    | <input type="checkbox"/> ふりがなつき資料 |
|         |          | <input type="checkbox"/> 車いす使用者席       | <input type="checkbox"/> 身体障害者用駐車場 |                                   |
|         |          | <input type="checkbox"/> 付き添い者(有・無)    |                                    |                                   |
|         |          | <input type="checkbox"/> 介助者の要否(介助の内容) |                                    |                                   |
|         |          | <input type="checkbox"/> その他( )        |                                    |                                   |
|         |          |  |                                    |                                   |

### 2017年度 第1回役員会

日時：9月28日(木) 10時～11時30分

場所：静岡県生協連会議室

※オブザーバー参加ご希望の方は

事務局までご連絡ください！

### 2017年度勉強会

2017年度からは相談窓口での事例を  
検討する形に変えて開催予定です。

7月はお休みし10月から開始します。

詳細は9月発行のネット通信にて！